

事務事業チェックシート

事務事業No 551 事業名 火災をなくす市民運動関係事業(住宅用火災警報器の設置促進等)

[事業基本情報]

分野別目標	1	安心して、安全に暮らせるまち
政策	2	消防・救急救助体制の充実
施策	1	予防体制の充実
基本方針	1	住宅の防火安全対策の推進

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		消防費	
	項		消防費	
	目		消防費	
	大事業		消防事業	
事項		予防関係事業		

事業種別	継続	主な事務事業	○
事業期間		～	
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長(Tel)	予防課	亀井 利昭 (427-0119)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か)	事業内容				
	住宅火災による犠牲者の減少を図るため。	防火行事等の場において、住宅用火災警報器の設置及び維持管理を啓発するなど、火災をなくす市民運動を展開する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		・街頭広報及び広報誌並びにマスメディアによる広報。 ・アンケート調査及び住宅防火診断で普及啓発と維持管理 ・イベントの実施	・街頭広報及び広報誌並びにマスメディアによる広報。 ・アンケート調査及び住宅防火診断で普及啓発と維持管理 ・イベントの実施	・街頭広報及び広報誌並びにマスメディアによる広報。 ・アンケート調査及び住宅防火診断で普及啓発と維持管理 ・イベントの実施	・街頭広報及び広報誌並びにマスメディアによる広報。 ・アンケート調査及び住宅防火診断で普及啓発と維持管理 ・イベントの実施	・街頭広報及び広報誌並びにマスメディアによる広報。 ・アンケート調査及び住宅防火診断で普及啓発と維持管理 ・イベントの実施

2 事業コスト

事業費等 千円		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
		当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	
	事業費	56	68	36	188	75		75		75		
	伸び率(%)	-	-	-35.7%		108.3%		0.0%		0.0%		
	人件費	常勤職員	10,716	11,585	12,219	8,439	10,549		10,549		10,549	
		非常勤職員	149	497	497	188	188		188		188	
		小計	10,865	12,082	12,716	8,627	10,737		10,737		10,737	
	国庫支出金											
	県支出金											
	市債											
その他												
一般財源(税等)	56	68	36	188	75		75		75			
所要人数	常勤職員	1.42	1.52	1.61	1.13	1.42		1.42		1.42		
	非常勤職員	0.07	0.10	0.10	0.10	0.10		0.1		0.1		
主な予算内訳		消耗品費 37千円、通信運搬費 10千円、賠償責任保険料 28千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名及び達成状況					平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	住宅用火災警報器の設置普及啓発人数(防火防災のつどい等の普及啓発)					年度目標値	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500
						実績値	10,176	8,634			
	単位	人	全体目標値	11,500	全体目標達成度	75.1%	年度別達成度	88.5%	75.1%		
	住宅用火災警報器の設置普及啓発回数(防火防災のつどい等の普及啓発)					年度目標値	85	85	85	85	85
						実績値	53	46			
単位	回	全体目標値	85	全体目標達成度	54.1%	年度別達成度	62.4%	54.1%			
成果指標	住宅用火災警報器設置率(住宅への設置の割合)					年度目標値	70	84	86	88	90
						実績値	81.5	83			
	単位	%	全体目標値	90	全体目標達成度	92.2%	年度別達成度	116.4%	98.8%		
						年度目標値					
						実績値					
単位	件	全体目標値		全体目標達成度		年度別達成度					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	住宅用火災警報器の設置は、住宅防火には極めて重要で、その必要性を防火診断や街頭広報及び出前講座等で周知して普及率の向上を図るとともに、設置した住宅には適切な維持管理の広報を行い、その設置の定着を図る必要がある。
「見直し」 「改善」案	住宅用火災警報器の未設置世帯に対して、住宅用火災警報器の奏功事例を積極的に広報し、住宅用火災警報器の設置を促すとともに、設置済みの住宅には維持管理の周知及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進を図る。